

情報倫理ガイドライン

大学の内外において、情報を獲得・交換・発信するための様々なサービスが提供され、その利用は広く社会に普及している。このような情報サービスの利用者は、社会的な責任を果たすために、自覚と自律のもとに行動しなければならない。学生・教職員など大学の構成員が情報サービスを安全に、適切に、円滑に利用するため遵守すべき基本的項目を、指針として「情報倫理ガイドライン」に定める。

(法令などの遵守)

法令、規則、社会的通念に反する行為を行わない。著作権や特許権など知的財産権を侵害する行為を行わない。

(人権・他者の尊重)

名誉毀損、誹謗中傷、人権侵害に該当する行為を行わない。

(プライバシーの保護)

他者のプライバシーおよび肖像権を侵害する行為を行わない。他者の個人情報や秘密に関する情報を無断で公開しない。他者からのメールを無断で第三者に転送しない。他者のメールを盗み見たり改ざんしたりしない。

(適切な管理)

他者にアカウントを利用されたり、あるいは利用させたりしないよう、ユーザ ID およびパスワードを管理する。ウィルス対策ソフトウェアの利用やソフトウェアの更新を行い、コンピュータなどの情報機器が正常に動作するよう努める。

(不正利用の禁止)

情報システムの不正利用、あるいは情報システムへの不正アクセスを行わない。

(情報の公開)

インターネットなどを利用して情報を公開する場合には、公開する情報に対する責任を持つ。公序良俗に反するデータ、虚偽情報を公開しない。機密保全の必要のある情報を漏洩しない。

(情報の利用)

インターネットなどで公開されている情報を適切に利用する。他者の発信した情報を参照する際は、正当な目的と範囲において適切に引用する。